

小笠原国立公園の公園計画の変更に関する パブリック・コメントの実施結果について

1 意見募集方法の概要

(1) 意見募集の周知方法

変更案概要を環境庁ホームページに掲載
記者発表（環境省記者クラブ・都記者クラブ）
地元紙掲載
資料の配付

(2) 変更案の確認方法

環境省自然環境局国立公園課，南関東地区自然保護事務所で，変更案（指定書，公園計画書及び図面）を閲覧可能

(3) 意見提出期間

平成14年4月1日から4月30日まで（30日間）

(4) 意見提出方法

郵送，ファックス又は電子メール

(5) 意見提出先

環境省自然環境局国立公園課

2 意見募集の結果

・封書によるもの	0通
・ファックスによるもの	1通
・電子メールによるもの	14通
合計	15通

3 整理した意見の総数

・今回の変更案に係るもの	22件
・その他の意見等	

小笠原国立公園の公園計画の変更に関するパブリックコメントの実施結果

番号	ご意見	件数	対応方針
1	<p>植生復元施設の追加を望む意見</p> <p>* 父島・兄島・弟島も追加すべき。</p>	2	<p>環境省案は、パブリックコメント案のとおりとします。</p> <p>5島以外の島にも、野ヤギの存在は確認されていますが、詳細な調査は行われておらず、また具体的な駆除の予定は今のところありません。今回は、裸地化が急激に進みつつあり、東京都による具体的な事業の計画がある5島に限定して計画を追加するものです。</p> <p>次回計画変更の際、その他の島について追加を検討します。</p>
2	<p>事業内容や実施方法に関する意見</p> <p>* 十分な環境調査を求める。</p> <p>* モニタリングの実施を求める。</p> <p>* 植生破壊原因の徹底した排除方法の検討を求める。</p> <p>* 立ち入り方を厳しくする等利用制限を求める。</p> <p>* 人工物や整備は最小限におさえるべき。</p> <p>* 専門家による指導や地元との調整を求める。</p> <p>* 事業の計画や進捗情報の公表を求める。</p> <p>* NPO や NGO、各団体や大学、外部からの旅行者などが協働作業を行えるよう求める。</p> <p>* 実施内容について検討を行う公開の議論の場の設置を求める。</p> <p>* 事業の見直しを行う体制づくりを義務づけるべき。</p> <p>* 在来種による植生復元を望む。</p>	20	<p>今後業務の参考にします。</p> <p>なお、5島には、東京都による「小笠原国立公園植生回復事業」が予定されています。(事業の一部はすでに許認可で既着手。)</p> <p>その事業方法や内容については、東京都が小笠原植生回復検討会を開催し、専門家の意見も取り入れながら決定しています。検討会では在来種による植生復元や植生破壊原因の排除方法についても検討されました。</p> <p>今後も東京都は、モニタリング調査や検討会を通じて、事業の適正な方法を探りながら実施していく予定とのことです。</p>

3	<p>その他の意見</p> <ul style="list-style-type: none">* 環境省による十分な自然環境の現況調査を求める。* 小笠原全体の自然のことについて、NPO や NGO、市民グループ等が参加できる公開の議論の場を求める。* 過去の事業で用いた人工物(単管パイプ)の撤去を求める。* 再検討が早急に行われることを求める。* 小笠原のすばらしさや国立公園の PR を求める。* 移入動植物の抜本的対策を求める。* 自然再生事業の骨子を明確にするよう求める。* 小笠原諸島全体の自然保護・植生回復事業のあり方について検討する場を設けるべき。* 環境省に各種機関や団体を調整するような役割を求める。* 海鳥に対する配慮を求める。		今後の業務の参考にします。
---	---	--	---------------